

平成 27 年 9 月 第 13 回定例会

平成 27 年 9 月 10 日 (木)

1. 人事・給与構造改革・職員採用試験について

2. 聖トマス大学資産の取得と活用について
 - 1) 議会に対する説明責任について

3. 新電力の活用について
 - 1) 共同購入について
 - 2) 電力購入を統括する課について

4. 学区再編後の高校入試結果について

平成 27 年 9 月第 13 回定例会

維新の会の久保高章でございます。第 13 回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。

今回は、4 項目質問をさせていただきます。

(1) 先ずは、人事・給与構造改革・職員採用試験についてお伺い致します。

6 月の第 11 回定例会において人事評価制度についてお聞き致しました。現在、本市の課長級以上の人事評価は、職務行動評価と勤務実績評価をもとに絶対評価にて評価されています。しかし、その評価結果には偏りが発生しています。それを解消するためにも評価結果の検証やアンケート等による職員の意見も踏まえながら、必要に応じた見直しや、評価者研修を実施するとされています。

処遇への反映については、その偏りのある絶対評価をベースに各局内で順位付を行った上で、人事評価調整会議において全庁的な相対区分を決定されています。

ここで伺い致します。今年 7 月の相対評価における課長級以上の S 及び A は各何%であったのか。そして、S の具体的な役職と人数、同じく A もお聞かせ下さい。

先月、箕面市に人事・給与構造改革・職員採用試験について視察を行ってまいりました。「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」をコンセプトに平成 27 年 4 月より新給与関係条例の施行、平成 28 年 4 月より昇格・降格基準の適用を実施されます。例えば、旧給料表における昇格のしかたでは、上下の職階どうしで給料月額に大幅な重複があり、「昇格」は次の職階の同額にスライドするだけの取り扱いであったものを新給料表では、「一般職・監督職・管理職」などの境目に給与月額の重複「0」のポイントを作り、責任と処遇の不均衡を解消されています。この制度の発端は、若手職員から上の役職についてもほとんどメリットが無いという不満が倉田市長の耳に入ったことから始まったようです。そして、旧給料表について職員の方にアンケートを取った結果 6 割以上の方が不満を感じているという結果も明らかになっています。

ここで伺い致します。昇進に伴う適切な昇給を実施することで、人事評価結果を給与処遇へ反映でき、職員のモチベーションおよび生産性向上に繋がると考えます。箕面市のような人事・給与制度の抜本的な改革を尼崎市でも導入することが可能かどうかお聞かせください。また、導入ができないのであれば、その具体的な理由をお聞かせください。

次に採用試験ですが、箕面市では、従来の「公務員試験」を完全に廃止し、企業で実績の多い SPI（総合能力試験）を実施しています。その試験で、非常に驚いたことが 2 次試

験の面接です。若手職員 8 名が各部屋に別れ約 10 分間の面接を行い次の集団討論、3 次面接に進める方を選択するようです。

ここで伺い致します。他都市においても SPI の実施は増加傾向にあります。旧試験より受験者の門戸を広げ、やる気と豊かな創造力のある優秀な職員を採用しようと色々と努力が行われています。今後、少子化や景気の上昇によってより採用が難しくなると思われまます。民間企業や他都市とのより良い人材確保競争がすでに始まっています。現状の採用試験のままでよいとお考えでしょうか。お聞かせください。

(2) 次に、聖トマス大学資産の取得と活用について伺い致します。

これまでの経緯といたしまして、昨年 12 月議会にて先ずは敷地の一部を 8 億円にて購入するという事になり、その後、百合学院の母体の団体より一部購入の申し入れがされ、最終的には 3 億 7000 万円で本市の購入となりました。その際、今回示された建物の用途が変わるため、建築基準法の法令に準拠するための改修工事やライフライン等のリニューアル工事が必要となることは市の内部での検討事項として検討はされています。しかし、昨年 12 月の段階で議会に対しては、今後、全庁的な調整を図り、具体的な活用計画を策定することになるため、現段階で施設整備に要する概算額の算出は行っていない。と言われています。このような施設活用を行えばこういった費用が発生する等の幾つかのパターンの説明は一切ありませんでした。ところが、7 月の総務消防委員会の事前説明において、用途変更やインフラの改修を行うための費用をお聞きしたところ、その費用が、正確な根拠はないが、担当課長の個人的見立てとは言いながらも、現状約 5 億円から 10 億円程度必要で有ることをお聞きしました。しかしこの金額についても聞かなければ説明されていません。ここで伺いいたします。12 月の検討段階で、この様な多額の支出が発生する事は把握され想定されていたのではないのでしょうか。お答えください。

(3) 次に、新電力の活用について伺い致します。

6 月の第 11 回定例会において新電力元年に向けての計画について伺いさせて頂きました。その結果、各電気事業者より季節や時間帯などの利用状況に応じた個々の電気料金メニュー等が示されてから検討していくとご答弁頂いたのですが、現在、17 億 2,457 万円もの電気料金を支出しながら縦割り行政によって各施設の対応となりスケールメリットを全く生かす事が出来ていません。電気に対する専門的知識の有る職員の方も存在していません。その結果、電気料金削減の可能性を否定してきたように考えます。例えば、本市でも既に行われています共同購入による新電力の活用です。平成 26 年 7 月 25 日に尼崎市立小学校 43 校を一つの電気調達仕様書にて 1 億 5,201 万 3,709 円で株式会社エネットが落札しています。中学校も同様に 20 校を 8,048 万 4,553 円で (株) エネットが落札し、小中学校ともに関電の入札金額より 20%削減しています。ここで伺い致します。なぜ、小中

学校で共同購入ができていないのに公民館、青少年センターの共同購入ができなかったのでしょうか。それぞれの施設についてお聞かせください。

新電力の活用については、ESP (EnergyServiceProvider) という民間の専門知識、ノウハウの活用により電気料金の削減を行っています。大垣市や豊川市、鳥取市その他 73 自治体において (株) エネリンクの取りまとめにより新電力を活用し電気料金の削減を実現しています。具体的には、大垣市では 6.15%、豊川市は 7.24%、鳥取市は 3.9% 電気代を削減しています。それ以外にも約 20 の自治体が、最終調整段階となっている現状です。これらの取り組みにより、専門的な知識がなくとも電気料金削減の実績を上げることが可能となっています。

ここで伺います。ESP の存在はご存じでしたでしょうか。ご存じであったならばいつ、どの様な試算をして頂き、その結果なぜ活用されなかったのかお聞かせください。

(4) 次に、学区再編後の高校入試結果について伺います。

本年度、新たな高校入試制度による入試が行われました。その結果が 6 月 18 日に教育委員会より公表されています。入試結果について特筆すべき点は次の 3 点ではないかと考えます。1 つ目は、全日制国・公立高校への進学率が 61.7% と過去 3 年間平均と比べ 3.7%、人数にして 122 人減少しました。2 つ目は、私立高校への進学率は 21.9% で、過去 3 年間平均と比べ 3.9%、人数にして 137 人増加しています。3 つ目は、市内公立高校への進学率は 54.9% で過去 3 年間平均と比べ 7.1%、236 人減少しています。

この結果を受け教育委員会はどの様な見解をお持ちなのかお聞かせください。

以上で、1 問目の質問を終わります。

《一問一答》

1. ここで伺います。今年 7 月の相対評価における課長級以上の S 及び A は各何%であったのか。そして、S の具体的な役職と人数、同じく A もお聞かせ下さい。

ここで伺います。昇進に伴う適切な昇給を実施することで、人事評価結果を給与処遇へ反映でき、職員のモチベーションおよび生産性向上に繋がると考えます。箕面市のような人事・給与制度の抜本的な改革を尼崎市でも導入することが可能かどうかお聞かせください。また、導入ができないのであれば、その具体的な理由をお聞かせください。

ここで伺い致します。他都市においても SPI の実施は増加傾向にあります。旧試験より受験者の門戸を広げ、やる気と豊かな創造力のある優秀な職員を採用しようと色々と努力が行われています。今後、少子化や景気の上昇によってより採用が難しくなると思われます。民間企業や他都市とのより良い人材確保競争がすでに始まっています。現状の採用試験のままでよいとお考えでしょうか。お聞かせください。

一問一答 (人事・給与)

1-1. S 及び A が 5%以内という事でしたが今回、S が 0 で A が 4.5%という結果についてどのようにお考えか。又、今回初めての人事評価調整会議（市長、副市長で実施されている）を終えて、公平公正な観点から相対評価ができたのでしょうか。又、今後処遇反映への課題についてお答えください。

1-2. 本市における、職階の給与の重複について 6 月の定例会でもご指摘させて頂きました。まずは、現状の給与表のままで良いと思われているのでしょうか。お聞かせください。又、箕面市では、退職金においても民間企業の一般的な退職金の考え方にならって、本市のように退職前 1 年間の給与で計算するのではなく、入庁から退職まで全ての期間の職責を換算する生涯賃金に応じた退職手当に見直しています。現行の退職金と生涯賃金に応じた退職金の比較を提示した上で、職員の方に給与表及び退職金の計算方法についてアンケートを取って頂きたいと思えます。その結果によって給与表の改定や退職手当の見直しを検討して頂ければと思えますがいかがでしょうか。お聞かせ下さい。

《要望》

箕面市においては、昇格試験に手を上げる職員が増加するなど、頑張る責任の重い職を目指す方が増加したようです。本市においても「年齢と処遇の一致」から「責任と処遇の一致」に近づけて頂き、先ほど申し上げた現行の給与表や退職金の計算方式のアンケートを是非行って頂きたいと思えます。お願いいたします。

1-3. 次に採用試験ですが、今後、本当に厳しくなるとされる優秀な人材確保に向け旧態依然とした採用方法では立ち行かなくなるのではないのでしょうか。現状の公務員試験の良い面と民間の試験の良い面を取り入れるなど、SPI も含め早急に行う必要があると思えます。まず、何割かでも新採用基準を取り入れて頂きたいと思えますが今後どのような考えをお持ちか具体的にお聞かせ下さい。

1-4. 箕面市では、大阪大学と関西大学の民間企業就職説明会において、箕面市ブースを出し市長自ら説明を行い、その説明を受けた学生が多数採用試験を受験しています。本市においても、大学にて、役所説明会以外の民間企業説明会に参加し、市長自らプレゼン等行っているのでしょうか。お答え下さい。

《要望》

従来からの採用試験を最善とせず、良い人材をいかに多方面から採用するにはどうあるべきかを来年度採用試験に取り入れて頂き、先ずは、何割かでも新採用基準を行って頂くことを強く要望させていただきます。

2. ここで伺いいたします。12月の検討段階で、この様な多額の支出が発生する事は把握され想定されていたのではないのでしょうか。お答えください。

一問一答（聖トマス）

2-1. この件による問題は2点存在すると思っています。先ず1つ目は、数億円の土地、建物を購入するに当たりその活用方法のいくつかのパターンを想定され、そして、その活用方法に応じた試算を行い、購入決定を役所では行わないのでしょうか。

2つ目は、議会に対する説明責任ですが、活用方法が未定の為、購入後、この様な多額の支出が生じることの十分な説明を行っておられません。又、議員からの質問もなかったという事ですが、事前に想定していたのであれば、この様な場合には購入後約いくら必要であるとか又、別の場合は約いくら必要であることを伝える必要はないのか。以上、2点についてお答えください。

2-2. 先月の総務消防委員会において質問させていただいたところ「説明については言葉足らずでした。」と答弁されています。また、「購入金額以上の土地を寄付されているので問題は無い。」というような答弁もありました。

土地の購入という市民感覚としては大きな買い物にもかかわらず、政策としての意思決定プロセスに問題はなかったと考えているのか。お答えください。

2-3. 金額の多寡ではないかと思いますが、今回のような場合も含め議会に対して説明する際に、現時点では十分な根拠のある数字ではないが、とか、あるいは仮にこうした条件の下で考えれば、といった前提を明確にした上で、少しでも踏み込んだ数字などご説明いただき、議会側もその前提条件もしっかりと理解した上で、質問が出来れば、双方がさらに有効な議論ができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

《要望》

これまでの議会と当局の関係にわが身を置いて体験してまいりますと、何か「壁」を強く感じます。正直、もっとフランクに政策を語り合い、より建設的な雰囲気の中で政策形成を実現したいものと考えます。

確かにこれまで、慣習というか風土というか、当局から示される数値情報などに「根拠はどうなっている。」という執拗な追求や、結果論としての数値について、予測値を揶揄し、当局が困惑するという構図があったのかも知れません。

私は全ての政策にかかる情報を、当局から事前にいただけるものと考えておりましたが、実際は、こういった慣習の影響もあってか、事前情報の開示にあまりにも慎重であることを残念に思います。

私としては、聖トマスの事例を揶揄するのではなく、これからは、政策にかかる重要な懸念事項は、経験値などでもざっくりばらんに提示して頂きたいと思います。そして、その根拠の追求などではなく、懸念の回避に協力し、よりよい政策を施行したいという正直な気持ちを表明したいと思い今回質問をさせて頂きましたので、重要な懸念事項は情報開示をよろしくお願いいたします。

ここでお伺い致します。なぜ、小中学校で共同購入ができていのに公民館、支所、地区会館の共同購入ができなかったのでしょうか。それぞれの施設についてお聞かせください。

ここでお伺い致します。ESPの存在はご存じでしたでしょうか。ご存じであったならばいつ、どの様な試算をして頂き、その結果なぜ活用されなかったのかお聞かせください。

一問一答（新電力活用）

3-1. ESP の存在をご存知なかったようですが、ESP 事業者とは、顧客に代わり「経済面」「環境面」「信頼面（安定性）」を配慮した電力調達先を選定し、価格交渉から申請業務、各種書類の作成等を行う事業者です。電気に関する知識の少ない需要家の単独交渉では不可能なコストダウンを、およそ 2300 件の既存顧客をまとめて交渉する「みなし共同契約」により可能にしています。ただ、とりまとめの課は必要です。まずは、本市の電気料金を統括する課はどう考えても必要だと思いますがいかがでしょうか。

《答弁》

ファシリティーマネジメント（全市的な施設管理）のもとで設置していきます。

《6月の答弁においてスケールメリットが生かせれば統括する課を考えるとということでしたが、今回、課を設置して頂けるという事で非常に嬉しく思っています。この後、5問ほど準備していましたが必要なくなりましたので省略いたします。ただ、設置して頂けるのであれば、この秋にも700社以上のPPS事業者よりメニューが出されようとしていますし、来年度予算に間に合うようにと思うのですが、ファシリティーマネジメントと、言うことは資産統括局のどこの課で対応されるのか、又、いつ設置して頂けるのでしょうか。お答え下さい。（保全課）

《答弁》

資産統括局の保全課に統括させます。本日より管轄となります。

《要望》

来年と言われると思っていましたので、驚きました。早急に対応して頂き有難うございます。

今回、電気を統括する課を設置して頂けるという事で異例の対応に驚いていると同時に非常に嬉しく思っています。今回のメニュー対応や予算への対応に間に合うよう最善を尽くして頂きたいと思います。来年度の電気料金の削減額を楽しみにしていますので、どうぞ宜しくお願い致します。

3-2. 非常におかしな話ではないでしょうか。統括する局、課があれば公民館、青少年センター、外郭団体施設、及び50Kw未満の施設も含めた市全体の施設において新電力を活用できたとは思われないでしょうか。お答え下さい。

3-3. 小中学校の開札結果を見ましても関電の入札金額の約 20%、小学校で約 3 千万円、中学校で、約 1,800 万円削減できています。この結果を受けてなぜ他の施設への活用に結びつかないのかも一度お伺い致します。

3-4. 秋にも約 700 社からなる PPS 事業者より新メニューが提示されようとしています。そのメニューを整理し本市の各施設との適合を図る課はどこが担い、前回の定例会でご答弁頂いたスケールメリットが生かせれば統括する局、課を考えるとご答弁頂いていますが、そのスケールメリットを考えるのはどこの課が担われるのかお答えください。

3-5. 逆に、統括する課を設定する事によるデメリットはなんでしょうか。

3-6. ESP を利用すれば専門知識は必要ありませんが電気料金の削減額は減少します。しかし、全ての業務を職員の方が行うと人件費と知識が必要です。どちらが効果的なのか試算する為にも、統括する局、課は必要です。お答えください。

《要望》

17.2 億円の電気代です。新電力の活用や本市の電気使用中身を把握するためにも統括する課を設ける事は、十分な費用対効果を得られると考えます。予算が許すのであればその課に電気の専門家を入れて頂ければベターであると思います。まずは、現存する課で結構です。統括する課の設置を早急をお願いいたします。

この結果を受け教育委員会ほどの様な見解をお持ちなのかお聞かせください。

一問一答（学区再編）

4-1. 「学びたいことが学べる学校」を選ぶという今回の学区再編の目的に対して一定の効果があつたとされていますが、本当にそうなのでしょうか。合格ラインがはっきりしない為、第一志望を本来行きたい学校より 1 ランク下げざるを得ない学生も多数いたとは思われないでしょうか。

4-2. 一番の問題は、公立への進学が 122 人減少し、私立への進学が 137 人増加したことではないかと思っています。私学に進学する事を悪いと言っているのではありません。止むを得ず公立に行けなかった学生が私学に進学したのではないかと考えます。この増加した学生の学力分布は把握されていると思いますが例年に比べどの部分の学生が増加しているのでしょうか。お答えください。

*各中学校は、把握している。各学校に例年とは違うこの部分（私学進学増加）についての

学力分布について確認、問い合わせは？ この部分は課題の大きな1つでは？

4-3. 私学に行かざるを得ない事による親御さんの経済的負担は大変なものです。今回の結果を受け来年度はせめて過去3年間の平均値に戻す。或いはそれ以上の良い結果を出す為の具体的な施策をお教えてください。

4-4. 何が原因か理解した上での施策と理解させて頂いていいのですね。その施策を行う事によりどこに目標をおかれているのか数字で分かりやすく、お答えください。

《要望》

いずれにせよ学力の向上を図らなければこの結果は改善されないと思います。今回明らかとなった結果を踏まえ市民の方に経済的負担を掛けない為にも来年度の結果が改善されるよう宜しくお願い致しまして、私の全ての質問を終了いたします。

ご清聴有難うございました。